



2023.4.14 No.136

発行：檜山広域行政組合厚沢部消防署

TEL0139-64-3064

広報 あっさぶ消防

「お出かけは
マスク・戸締り
火の用心」

『火事・救急・救助は119』

春の全道火災予防運動実施！

4月20日(木)～4月30日(日)

『この運動は、火災が発生しやすい春を迎えるにあたり、火災予防意識の高揚を図り、町民のみなさまにご家庭や職場で火災に対する備えをしていただくことで火災発生を防止することを目的としています。』

《主な行事は次のとおりです》

(新型コロナウイルスの感染状況によって変更となる場合があります。)

◇消防団火災予防パレード

第1分団(下地区)	4月30日(日)	8時～
第2分団(館地区)	4月16日(日)	8時～
第3分団(鵜地区)	4月23日(日)	10時～



◇赤沼町婦人防火クラブ夜回り

赤沼町内を防火クラブ員が拍子木を鳴らして巡回し防火を呼びかけます。

◇防火対象物査察

消防職員が、学校、病院、工場、事業所、旅館、飲食店などの立ち入り検査を実施します。

★4～9月休日当番医のお知らせ★(9:00～17:00)

【4月】	【5月】	【6月】	【7月】
16日勤医協診療所	3日佐々木病院	4日勤医協診療所	2日道立江差病院
23日道立江差病院	4日乙部町国保病院	11日道立江差病院	9日乙部町国保病院
29日道立江差病院	5日厚沢部町国保病院	18日佐々木病院	16日厚沢部町国保病院
30日上ノ国診療所	7日道立江差病院	25日上ノ国診療所	17日道立江差病院
	14日道立江差病院		23日佐々木病院
	21日勤医協診療所		30日上ノ国診療所
	28日道立江差病院		
【8月】	【9月】		
6日乙部町国保病院	3日佐々木病院		
11日勤医協診療所	10日道立江差病院		
13日道立江差病院	17日道立江差病院		
20日道立江差病院	18日勤医協診療所		
27日厚沢部町国保病院	23日上ノ国診療所		
	24日道立江差病院		

変更となる場合
があります。



野焼き・ごみ焼きはダメ

認められている焼却もその場から離れないで

昨年厚沢部町では違法焼却、また法律で認められている焼却中にその場から離れてしまい延焼拡大した野火火災が8件発生しました。野焼き・ごみ焼きは量に関わらず法律違反になります。また、大切な財産を失いさらには関係のない方をも巻き込む大火災に繋がりがねません。絶対に行わないで下さい。厚沢部消防署が違法焼却の情報を知り得た場合は警察に情報提供をしています。また、法律で認められている焼却行為を行う際は絶対にその場から離れないで下さい。

～消防団からのお知らせ～

幹部団員の異動がありましたのでお知らせいたします。

団長	木村 秀喜
副団長	山田 健喜
第1分団長	外崎 明博
第2分団長	久保田 憲博
第3分団長	伊勢谷 広美
	進藤 正美



消防団員を随時募集していますので入団を希望される方、消防団に興味のある方は、厚沢部消防署管理係までご連絡をお願いします。

～野焼き・ごみ焼きの罰則～

① 5年以下の懲役

② 1000万円以下の罰金(法人の場合は3億円以下の罰金)

③ ①と②の併科(両方)

(廃棄物の焼却未遂でも罰則の対象となる場合があります。)

～よくある質問～

- Q. 家庭のごみをドラム缶などで燃やすのはダメですか？
A. 罰則の対象となります。適正に処理して下さい。
Q. 庭の枯れた花や木の枝を燃やすのは野焼きになりますか？
A. 野焼きとなり、こちらも罰則の対象となります。
Q. 少しの量でもダメですか？
A. 量に関わらず行ってはいけません。



こんにちは！赤沼町婦人防火クラブです！

このたび、赤沼町婦人防火クラブは事業の一環として、「あっさぶ荘」を訪問し、清拭布を寄贈しました。

地域の介護業務に少しでも貢献できればと、また福祉への防火意識の向上を図るため、休日を使ってクラブ員が集まり、各自持ち寄った生地を裁断、裁縫して清拭布の作成を行い、防火啓発と入居者の激励を込めて寄贈しました。

ご家庭で、不必要な布生地などがありましたら、木口会長TEL0139-67-2623または厚沢部消防署予防係までご連絡を下さい。
ご協力をよろしくお願いします。

